



1977年生まれ
香蘭女学校・早稲田大学
政治経済学部卒業
1男2女(20.19.16歳)の母 防災士
民主改革さいたま市議団
元政務調査員
2023年4月 さいたま市
浦和区より県議会議員 トップ当選

多くの方に
お越しいただきました。
ありがとうございました!

県政報告会&意見交換会

11月30日(日) (9:30~11:30)

浦和コミュニティセンター
第15集会室(浦和パルコ9階)

参加無料

お申し込みはごちら▶



埼玉県議会 9月定例会 TOPIC

(9月24日~10月15日)

来年度予算要望を知事へ

一般会計の補正予算は追加の公共事業約84億円の他、病床数適正化支援事業（病床を減らした医療機関に1ベッドあたり410万円を補助する事業）、中央児童相談所一時保護所建て替えにあたり判明したアスベストの除去、軟弱地盤への対策などで総額約88.4億円を可決しました。

また、八潮市における道路陥没事故のため周辺住民の方々への補償約7.8億円、下水管の全国特別重点調査で判明した緊急修繕に約55億円の流域下水道事業補正予算が可決されました。

閉会日には会派としての来年度予算要望、各種約50団体からヒアリングした予算要望、市町村からの予算要望も知事へお渡しました。各団体の皆様からは、人手不足が深刻化している現状、特に建設や介護・医療、学校、農業等

ではこのままでは今まで通りの生活は成り立たなくなるだろうという危機感を感じました。

令和8年度の予算編成にあたっては、これから社会を発展させていく成長投資と県民の生命や生活基盤を守っていくための財政支出のバランスを考慮し、県民の声に耳を傾け、より一層慎重な判断、舵取りをしていただくことを知事にお願いしました。今後益々税金の使い方に対する合意形成を民主的に進めるプロセスが求められていくと考えます。



夏の間、一ヶ月かけて様々な団体から予算要望をヒアリングいたしました



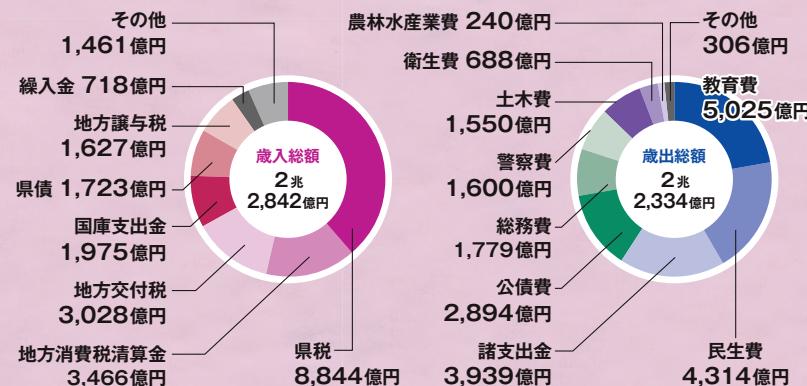
決算特別委員会



令和6年度決算に対する審査を行う決算特別委員として、税金の無駄使いはないか、施策の方向性は適切かという視点を持ち、以下のような質疑をいたしました。

決算状況

- 歳入総額:2兆2,842億3,200万(前年度比+754億円)
- 歳出総額:2兆2,333億7,100万(前年度比+666億円)
- 実質収支額:4億8,600万円の黒字



財政 県の借金はいくら? (県債について)



令和6年度の起債では、緊急防災・減災事業債など交付税措置のある有利な県債の発行が多くなったようだが、**6年度の通常債1,052億**のうち、いくらが国から交付税措置される見込みなのか?
また、臨時財政対策債も全額国から補填されるとすれば、**県債残高3兆6,237億**のうち県の実質的な借金はいくらなのか?



県 A 令和6年度の通常債1,052億円のうち、将来国から措置される交付税は約268億円。
令和6年度決算までの県の実質的な借金3兆6,237億円のうち、将来的な交付税措置は約2兆円と見込んでおり、**県の実質的な負担額は約1兆6,000億円**と推計している。

デジタル 「ガバメントクラウド」への移行の進捗状況は?

Q 国が整備した、国と地方公共団体が共同で利用するクラウドサービスである「ガバメントクラウド」に市町村の基幹業務システムを移行するとのことだが、県内の進捗状況はどうか?

県 A 国が指定した全国統一のクラウドシステムに、自治体職員や財政の負担軽減のため20の基幹業務システムを移行するよう方針が決まっている。令和7年度末までに移行を終わらせる目標だったが、現在埼玉県内は63市町村のうち完了見込みは37市町村となっている。県庁内のシステムについても、生活保護システムと児童扶養手当システムが対象だが、生活保護システムがITベンダーの人手不足などの理由で令和8年度以降に移行する見込み。

選挙 期日前投票所の充実で、より投票しやすい環境を

Q 昨秋の衆議院選挙の期日前投票所では、投票日前日は長蛇の列ができていた。改善点があるのではないか?

県 A 期日前投票所の充実は投票率の向上につながると考えている。アクセスしやすく利便性の高いところに期日前投票所を置くことも重要なので、商業施設等に期日前投票所を設置するための手順書を、県選挙管理委員会として今年3月末に作成した。各市区町村選挙管理委員会に周知し、増設を働きかけていく。

林業 県産木材の利用拡大を

Q 県産木材を使った住宅等を建てた工務店に補助をしているが、令和6年度に補助した戸数は? 川上から川中、川下まで揃った協議会を令和6年度2回開いているが成果は?

県 A 45の工務店から県産木材を使用した202戸への住宅補助を行った。協議会の成果としては、川上の資源情報、川中の木材の製品情報、川下の住宅建設情報、それぞれ情報をオンラインで共有するシステムづくりを進めている。

再 Q 令和6年度の予算調書によれば、成果指標は317戸となっており、目標には足りていない。私もプレカット店や工務店から、県産木材は流通量が少なく価格が高いという声を聞いている。県産木材を使うメリットのPRについて検討したか?

県 A PRイベントを行っているが、今後は大手ハウスメーカーにも参加いただくことを考えている。

ジェンダー主流化 女性管理職を増やすためには?

Q 令和6年に人事院から出された「人事管理に関する報告」でも女性職員の活躍の推進が挙げられている。女性の主査試験の受験率向上に向けてどのような取組みを行ったか?

県 A 試験科目の一部廃止や試験の曜日を平日に変更している。女性職員を対象としたキャリアカウンセリング、先輩職員と若手の座談会や個別相談など行っている。

再 Q 昇進試験を受けない理由として、女性職員は「育児・家庭と仕事の両立が困難」をあげている。主査試験は40歳までという年齢制限があると聞いているが、要件緩和についてはどう考えるか?

県 A 試験を長期にわたり受け続けるのは本人にとって負担と考え、主査試験の年齢要件は令和4年度から38歳へと短縮した。試験にようらず面接で登用できる制度も設けていたが、希望する人が少ないので、今年度から挙手制による面接も廃止した。現在は本人と面談し意向を確認し昇任者を決めている。令和6年度は、39歳以降の面接による合格者は17人で、うち女性は4人であった。

まちづくり 住宅密集地対策は急ぎ対処を

Q 住宅密集地の改善に向けた進捗状況について伺う。改善策として道路を拡げることが一番有効かとは思うが、すぐに手打てる改善策として震災ブレーカーもある。必要性について市町村に周知すべきと考えるがいかがか。

県 A 県では市町村と連携し、改善すべき住宅密集地の特定、改善計画の策定、改善事業の実施と3段階で取り組んでいる。6年度末で全ての市町村で住宅密集地の特定が完了し、改善すべき14市町95地区を特定した。そのうち10市町18地区で改善計画が策定され、7市町10地区で道路拡幅等の改善事業を実施している。震災ブレーカーの設置は短期かつ簡易に対応でき有効と考える。東日本大震災における出火の過半数が電気関係の出火であり、震災ブレーカー設置は出火抑制の効果が期待できるとされている。引き続き市町村にも震災ブレーカーの設置を促していく。

県営公園 暑さ対策の検討を

Q 県営公園の施設稼働率を上げるために暑さ対策も必要では?

県 A 暑さ対策への要望も利用者からあがっているが、例えば秋ヶ瀬公園は荒川の河川敷にあり、日よけなどの工作物を設置する場合は河川管理者の許可が必要である。工作物は洪水時に負荷がかからないように撤去可能なものにしなければならない。既存の施設を使いながら対策ができるか考えていく。

介護人材確保 民間委託は成果に基づいた委託費用を

Q 介護人材確保促進事業は、パソナライフケアへの委託と市町村が実施するマッチング事業への補助という2本柱で行われている。それぞれの実績を伺う。

A SAITAMA KAIGO NEXTというサイト運営を委託しているパソナライフケアの事業実績は、介護未経験者が自分でアクセスするeラーニングが139人、各地域における就職面接会が65回、結果として新規採用人数は106人となっている。市町村への補助事業は21市町に対して補助を行い、介護事業所とのマッチング就職説明会への参加者は328人、マッチングに至った人数は23人となっている。

Q パソナライフケアに約1億円払って106人の実績というのはいかがなものか。令和6年度予算調書によれば、成果指標は500人となっている。県として実績を踏まえた評価について伺う。

A 委託会社の変更に伴いポータルサイトを全面リニューアルした作業が年度前半に生じた。今は2,000件を超える求人情報を掲載しているが、情報の拡充にも時間を要した。今年度は課題を踏まえ努力している。

Q 令和7年度もパソナライフケアには約1億円の委託をしている。
成果に基づく委託費用の在り方について検討したのか?

A 目標達成には約1億円の予算が必要だと考えている。が、介護人材は確保が厳しい情勢なので、正職員の負担を減らすため「介護助手」と呼ばれる周辺業務を担う方を積極的に確保していくなど改善する余地もあると考えている。

フードロス① 外食時における食品ロス削減を

Q 外食時に食べきれなかった食品を持ち帰ることは近年お店側から断られていたが、令和6年12月に国から出された持ち帰りに関するガイドラインにより、**持ち帰った食品に関しては自己責任とする方向転換**がされた。これを受け、埼玉県としても周知についてなど何か検討したか?

A 外食時の食品の持ち帰りについては、持ち帰り後に食中毒が発生した際の飲食業界への風評被害などの懸念があったため昨年度は周知していなかった。今年9月に国から対策が示され、飲食店が説明を行うこと、**持ち帰りについては消費者の自己責任であることが明示され、飲食業界の懸念も払しょくされた**と考えている。今後は周知を図っていく。

フードロス② 事業者からフードロスとなった季節商品はフードバンクへ

Q フードバンク埼玉によれば、例えばロッテリアからクリスマスチキンの売れ残りが春に寄付されたり、サイゼリヤから夏の商品であったカッペリーニを3,000食いただいたことがあったという。事業者からすれば季節商品はその時にしか売れないが、フードバンクからすれば有難い食料となる。市場には出せなくなった季節商品について事業者にフードバンクへの提供をお願いする試みについて検討したか?

A 県で実施しているフードドライブは賞味期限が2ヵ月以上あり常温保存できるものとしていたため、季節商品についての検討はしていないが、民間どうしでも未利用食品の有効活用は食品ロスにとってありがたいことなので、県からも連絡をとっていく。

動物愛護 多頭飼育崩壊を防ぐために多機関で早期の連携を

Q 動物愛護管理法は令和元年の改正により数値規制を導入したことが大きな変化であったと思うが、6年度にも毛呂山町で痛しい動物虐待事案があった。

全般的に、行政指導に従わない動物取扱業者に対しての行政措置についてはどういう対応をとり、警察との連携はどの時点で行っていたのか?

A 動物取扱業者が行政指導に従わない場合、法律に基づき勧告や命令等の行政処分を行うが、多くの事例では指導により一定の改善が見込まれるため、保健所では定期的な訪問を通じ段階的な指導を継続している。警察との連携は早期の相談が望ましいと考えているが、実際の対応は個別に判断している。

下水道 下水道管の点検調査は県民の安心を得られるものに

Q 下水道管にひびが入っているかなどの調査は5年サイクルで行っていたと思うが、八潮の事故後行った緊急点検と、令和6年3月に国交省から指示のあった全国特別重点調査は、それぞれ結果が違うものであった。従来の調査方法とはどのように異なるのか?

A 本県が従来行ってきた調査は下水道管内の目視やテレビカメラによる映像確認である。事故後の緊急点検はマンホールから視認できる範囲内の目視で対象箇所や点検方法も限定的であった。全国特別重点調査は、従来の調査で行ってきた方法と同じだが、対象を重点化したうえで、新たに路面から管路までの地中の空洞調査や管路の強度試験による劣化調査を行った。

6月一般質問



埼玉県の防災力向上を

埼玉県は、昨年末「ジェンダー視点による避難所開設・運営の充実強化のための標準手引き」を作成したが、この考え方や行動が平時の避難所運営訓練に反映されていかなければ、手引きは絵に描いた餅である。今後どのように市町村を支援して、県民の理解を得るか?



A 県(危機管理防災部長)

県では、避難所のレイアウトを検討するワークショップの開催、検討の手順と要点を解説した映像資料の作成、市町村説明会を開催してきた。今後は、**9月の九都県市合同防災訓練にて、ジェンダー視点による避難所開設・運営訓練を行う。**



九都県市合同防災訓練(9月7日)

手引きには避難所生活を安全・安心にするための考え方やチェックリストが具体的に示されており、訓練では、男女双方の視点から見た課題の洗い出しやその対策について話し合いがされています。

例えばトイレについては、簡易トイレの使い方や掃除当番をどうするかという課題から始まり、LGBTQの方へ配慮し誰でも使えるトイレを設置しようという意見の一方で、性犯罪のリスクもあるので子ども一人ではトイレに行かせない方がいいという意見もでてきます。

被災時の避難所運営は想定外のことが起り、シミュレーション通りにはいかないことが多いと思いますが、手引きの視点を入れた訓練を行うことで課題が見え、何より考え方話し合うというステップが重要だと思いました。



幸手市権現堂公園にて

幸手市北公民館



幸手市自主防災会・幸手市の皆様
ご協力ありがとうございました。

普段の活動から

地域活動では、県政に対する生の声を聴かせていただいております

浦和神輿渡御(高砂1・高砂3・岸町・神明社)



上木崎大原祭



浦和おどり



大学生との意見交換会



防災ヘリ「あらかわ2」試乗



「彩の国会議」



わくわく浦和区フェスティバル



浦和区民まつり



虐待ゼロキャンペーン



災害支援ボランティア地域別交流会

災害時のトイレについて

災害時のトイレについて

防災アドバイザー協会

で防災展のお手伝い

皆様のお声を
お聞かせ
ください!

埼玉民主フォーラム さいたま市浦和区支部
県議会議員 野本れいこ事務所
事務所 浦和区高砂3-6-12 グローバル県庁前201
TEL 080-6029-8268 FAX 048-611-9243
Email yume.saitamakai@gmail.com

HP



Instagram



facebook



X

